

2012年3月18日

SBIホールディングス株式会社

本日 FACTA Online 上に掲載された記事に対する当社見解について

3月8日付の当社リリースのとおり、当社は、当社子会社のSBIインベストメント株式会社ならびに当社代表取締役執行役員 CEO である北尾吉孝個人の三者連名で、ファクタ出版株式会社および同社代表取締役阿部重夫氏(以下、両者あわせて「FACTA」)を被告として、東京地方裁判所に訴訟を提起し、3月7日付で受理されました。

このようにFACTAとは現在係争中であることに加え、FACTAからの2011年12月5日付質問状に対して真摯に回答したにもかかわらず、FACTAは当該質問状で質問していないことその他当社に確認すれば容易に判明する誤った事実を前提に当社グループに対する悪意に満ちた記事を掲載したことから、本年3月7日にFACTAより受領した新たな質問状に対して当社からの回答を控えておりましたが、本日FACTAの運営するウェブサイト「FACTA Online」上において当社に関する新たな記事が掲載され、当該3月7日受領の質問状に関する言及もなされていたことから、当社グループのお客様や株主などのステークホルダーの皆様に誤解を生じさせぬよう、それぞれの質問に対する当社回答を下記のとおりお知らせいたします。

なお、本日「FACTA Online」に掲載された記事において、当社子会社であったホメオスタイル株式会社の株式の譲渡に係る取引について、『「連結外し」隠蔽』『不良債権の「飛ばし」にほかならない』と、あたかも不適切な取引であったかのような記載がありますが、本取引は、『「連結外し」の隠蔽』や『不良債権の「飛ばし』』と評価され得るものではない通常の譲渡契約であり、また本取引に関しては、当社が有価証券を上場している国の関係諸法令及び金融商品取引所の規則等に則って適切に処理をしております。

先に記載のとおり、当社は既にFACTAに対して訴訟を提起しておりますが、今回の記事についても当社としては看過できるものではないため、FACTAに対し追加的な法的措置をとることも検討しております。

記

<FACTAからの質問状に対する当社回答>

FACTAからの質問①

本件取引は日本の東京証券取引所と大阪証券取引所では開示されていません。なぜでしょうか。

東京証券取引所及び大阪証券取引所における開示規程上の軽微基準に該当するものとして、開示しておりません。

FACTAからの質問②

香港のリリースでは、32億円の簿価のホメオを23億円で“一個人”に売却するのでSBIホールディングスは9億円の損失を被るとありますが、今期第3四半期決算のどこに計上されましたか。関係会社事業損失は4億2100万円で数字が合いませんので、投資有価証券売却損10億6500万円でしょうか。だとすると、100%子会社のホメオ株を投資有価証券とした理由は何でしょうか。

当社の場合、従来から四半期連結財務諸表規則に基づき、子会社株式の売却は投資有価証券売却損益に計上しております。

FACTA からの質問③

我々の調査ではホメオは債務超過会社です。23 億円の評価額は何が根拠なのでしょう。その企業価値評価はどこが行いましたか。

ホメオスタイル株式の買主様と協議のうえ、決定致しました。

FACTA からの質問④

ホメオの 11 年 6 月決算では、負債 31 億円のうち短期借入金 22 億円が計上されていますが、これは S B I グループからの借入ではないのですか。

ホメオスタイル株式会社の 2011 年 6 月期の貸借対照表の短期借入金 22 億円のうち、S B I グループからの借入金は 15 億円となります。

FACTA からの質問⑤

ホメオと全株式を交換される I R I はインターネット総合研究所のことで、この“一個人”とはその創業者である藤原洋代表取締役所長でしょうか。

買主様との契約上の守秘義務があるため、お答えいたしかねます。

FACTA からの質問⑥

藤原氏と見られる“一個人”は香港のリリースでは、香港取引所の規定する利害関係者ではないとありますが、S B I グループ、もしくはその運営するファンドからの貸し出しはありませんか。あつたら金額、利率などの融資条件はどうだったのでしょうか。

ホメオスタイル株式の買主様には、貸し出し取引はありませんでした。

FACTA からの質問⑦

同リリースでは、S B I はこの“一個人”から I R I 全株式を譲り受け、12 年 1 月末日に売却代金 23 億円を超える金額の資産については当該“一個人”に返却することになっています。返却された資産の中身は何ですか。

会社分割後の株式会社インターネット総合研究所の株式を返却しております。

FACTA からの質問⑧

本件取引について、御社の監査人である有限責任監査法人トーマツは認識していますか。

四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

FACTA からの質問⑨

取締役会で社外取締役の方々も同意したのですか。トーマツご出身の渡邊啓司氏はどんな意見表明をしましたか。

社外取締役からの反対意見は出ておりません。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126